



# 第1部

## 特集

※第1部は、原則として平成25年度までの動き及び統計資料に基づく記述になっていますが、一部平成26年6月頃までの動き及び統計資料に基づく記述になっています。



# 特集 1

2020 新たな成長に向けて

# 第1節 総論

平成25年9月の国際オリンピック委員会（IOC）総会において、IOC委員による2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市を決める投票が行われました。その結果、イスタンブールやマドリードを押さえて、開催都市として東京が選出されました。日本での夏季オリンピック・パラリンピックの開催は、1964（昭和39）年以来、56年ぶりとなります。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を成功させるためには、大会開催に向けた環境整備を行い、大会に参加するアスリートが最高のパフォーマンスを発揮できるように体制を整えていくことは必須です。同時に、大会運営の成功にとどまらず、このような歴史的に貴重な機会をどのように生かしていくかという視点も重要です。

このような視点に立てば、2020年に向けて、被災地の復興に取り組むとともに、成熟国家としての課題を世界に先駆けて解決し、東京だけでなく日本全体が元気になるような大会を目指していくという方向性が浮かび上がってきます。そして、その実現のためには、スポーツに関する取組は当然として、文化や教育、科学技術に関する取組についても、2020年という節目の年を目指して、より具体的に実施していくことが必要となります。

本特集では、文部科学省における2020年を新たな成長に向かう契機の年として見据えた取組の進捗状況についてまとめています。具体的には、第2節では2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致活動の軌跡からスポーツ立国の実現に向けた取組、第3節では文化芸術立国の実現に向けた取組、第4節では初等中等教育から高等教育までのグローバル人材の育成に関する取組、第5節では日本発イノベーションの加速・発信に関する取組と幅広い観点から2020年を見据えた施策の進捗状況等を紹介します。

## Column No. 01

### 夢ビジョン2020

文部科学省では、下村文部科学大臣兼東京オリンピック・パラリンピック担当大臣のイニシアチブの下、文部科学省内の中堅・若手職員が中心となって2020年を新たな成長に向かう契機の年として位置付け、東京だけでなく日本社会を元気にするための取組について検討を進め、「夢ビジョン2020<sup>\*1</sup>」として平成26年1月に取りまとめました。

2020年を契機として、被災地の復興や成熟国家としての課題を先頭に立って解決し、東京だけでなく日本全体が元気になるような大会を目指すため、より具体的な取組を実施していくことが必要となります。文部科学省では、日本社会を元気にするための取組の検討を、東京都や内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室などの関係行政機関や団体等とも連携しながら、日本全国に広げ、「夢ビジョンJAPAN」としてオールジャパンで実現していきたいと考えています。

\*1 参照：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/yumevision/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/yumevision/index.htm)



## 第2節 | スポーツ立国の実現に向けて

平成25年9月には2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京での開催が決定していますが、2020年大会がオリンピック・パラリンピックそのものの歴史の転換期となるような最高の大会になるよう、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下、「大会組織委員会」という)を中心として、東京都・日本オリンピック委員会(以下、「JOC」という)・政府等関係者で一丸となり、オールジャパン体制で大会準備を進めていく必要があります。そのためには、2020年を、スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出させるというスポーツ基本法・スポーツ基本計画に掲げられた理念を実現するための好機として捉えて、トップスポーツだけでなく、地域スポーツや学校体育等も含めた我が国のスポーツ全体を更に発展させるための施策を総合的に進めていくことが重要です。

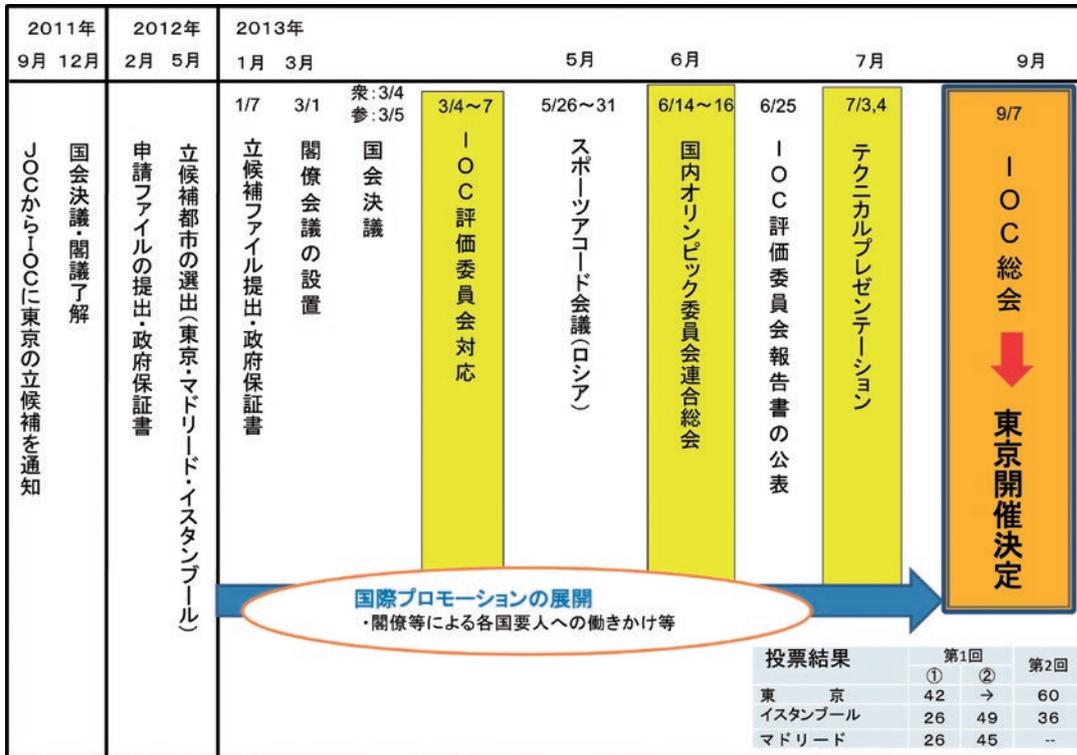
本節においては、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致活動の軌跡を振り返った上で、2020年の大会に向けた競技力の向上等の取組や2020年を契機の年としてスポーツの裾野を広げるための取組等について紹介します。

### 1 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致活動の軌跡

#### (1) 立候補申請から立候補都市選出

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致活動については、平成23年9月に東京都が開催都市に立候補したことに端を発しました。同年12月に閣議了解及び国会決議がなされた後、24年2月、東京都及び特定非営利活動法人(以下、「NPO法人」という)東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会(以下、「招致委員会」という)は、IOCに申請ファイルを提出しました。

同年5月には、IOC理事会において各申請計画の内容が審査され、立候補を申請していた5都市の中からドーハ（カタール国）とバクー（アゼルバイジャン共和国）が落選し、イスタンブール（トルコ共和国）、東京、マドリード（スペイン）の3都市が立候補都市として選定されました。その後、25年1月にはIOCへ立候補ファイルを提出し、同年3月にはIOC評価委員会による立候補都市の視察が行われました。



東京開催決定までのスケジュール

## (2) 国際プロモーション活動の本格化

平成25年1月IOC評価委員会による立候補都市の視察が行われて以降、東京都とJOC、招致委員会を中心として、プロモーション活動が積極的に行われました。政府としても安倍内閣総理大臣のリーダーシップの下、閣僚級会合や国際会議、海外要人との会合など様々な機会を捉えて、全ての閣僚がオリンピック・パラリンピック招致活動を支援したほか、国会議員から成る友好議連などでも様々な活動が展開されました。また、各国大使館でも各国の要人への働き掛けやPR活動が展開されるなど、国を挙げての国際プロモーション活動が始まりました。



ANOC総会におけるプレゼンテーション登壇者  
出典：TOKYO 2020 / Shugo TAKEMI

また、立候補都市として以下の機会でのプレゼンテーションを行いました。

- 平成25年5月26から31日 スポーツアコード会議（ロシア・サンクトペテルブルクにて）
  - ・スポーツ関係の最大級の国際会議
  - ・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の立候補都市によるプレゼンテーションが実施され、スポーツ関係者に対して、東京の開催計画等について説明
- 6月14から16日 国内オリンピック委員会連合（ANOC）総会（スイス・ローザンヌにて）
  - ・各国のオリンピック委員会関係者に対して、東京の開催計画等について説明
- 7月3から4日 IOC委員に対するテクニカルブリーフィング（スイス・ローザンヌにて）

- ・全IOC委員に対して、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の立候補都市によるプレゼンテーションの実施
- ・猪瀬東京都知事（当時）、竹田招致委員会理事長に加え、モントリオールオリンピックに出場した経験もある麻生副総理らが、東京の開催計画等について説明

上記の最中、6月25日には、IOC評価委員会報告書が公表され、東京の開催計画について、①8km圏内に競技会場の85%、練習会場の75%を配置したコンパクトな計画であること、②強固な既存の輸送ネットワーク、③政府による強力なサポートがあり、主要政党や経済界からも支援を受けていること、④大会開催準備基金が既にあることなどについて、非常に高い評価が得られました。



テクニカルブリーフィングにおける  
プレゼンテーション登壇者  
出典：TOKYO 2020 / Shugo TAKEMI

### (3) 開催都市決定

平成25年9月、IOC総会（アルゼンチン・ブエノスアイレスにて）では、各立候補都市の最終プレゼンテーションが行われた後、IOC委員による開催都市決定の投票が行われました。

最終プレゼンテーションの直前まで、各IOC委員に対して、竹田理事長など招致委員会関係者、東京都、JOCや国内競技団体等のスポーツ界、経済界に加え、安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣、岸田外務大臣といった閣僚、森元内閣総理大臣をはじめ超党派の招致議員連盟所属の国会議員等がオールジャパン体制で、東京開催の意義や魅力をアピールしました。



東京開催決定！  
出典：TOKYO 2020 / Shugo TAKEMI

9月7日（現地時間）の東京の最終プレゼンテーションでは、パラリンピアン佐藤真海選手、招致委員会の竹田理事長、水野副理事長、猪瀬東京都知事（当時）、招致“Cool Tokyo”アンバサダーの滝川クリステル氏、オリンピックの太田雄貴選手、安倍内閣総理大臣がプレゼンターとして登壇しました。

各立候補都市の最終プレゼンテーションが行われた後、IOC評価委員会から各都市の評価について報告が行われ、IOC委員による投票で、開催都市は東京に決定しました。

東京招致実現に当たり、下村文部科学大臣からは、次のとおり、コメントが発信されました。

「このたび、アルゼンチン・ブエノスアイレスで開催された国際オリンピック委員会（IOC）総会において、東京都が平成32年（2020年）オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市に決定されたことは、誠に喜ばしいことであります。

今回の決定は、2016年大会招致活動の経験を踏まえ、開催計画を改善し、それを具体化するために取り組んできた招致委員会をはじめとする関係者の努力が高く評価された結果であると考えます。

1964年の東京大会以来、56年ぶりに夏季オリンピック・パラリンピック競技大会が我が国で開催されるわけですが、前回大会同様、我が国の歴史に刻まれる大会になることを期待しております。

文部科学省としても、大会が成功裏に開催できるよう、開催都市である東京都やJOCをはじめとする関係者と緊密な連携を図りながら、最大限の支援をしまいる所存であり、大会開催を通して、スポーツ振興や国際親善が大きく前進することを祈念するものであります。」

なお、東日本大震災に際しては、IOCからも復興支援が寄せられたため、東京の最終プレゼンテーションに先立ち、高円宮妃殿下がIOC会合に出席して感謝の意を述べられるとともに、彬子女王殿下並びに高円宮妃殿下がIOC委員と面会して、謝意を表されました。

## 2 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

### (1) 大会開催に向けた体制の整備

開催都市決定後、国内では、2020年大会に向けた準備が始まり、下村文部科学大臣は、アルゼンチンから帰国した9月10日、文部科学省内に「文部科学省2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会準備本部」を設置しました。その席上、大臣は、2020年を単に五輪開催の年とするのではなく、明治維新、終戦に続く第3の社会変革期として、新しい日本の創造のときと捉えることが必要であり、五輪開催をきっかけに、スポーツのみならず教育、科学技術、文化などを通じて日本社会を元気にするため、省を挙げて全力で取り組むよう指示しました。

また、9月13日には、安倍内閣総理大臣から下村大臣に対し、東京オリンピック・パラリンピック担当大臣の発令がありました。その後、同担当大臣を支える事務体制として、内閣官房に「オリンピック・パラリンピック東京大会推進室」が設置されるとともに（10月4日）、関係府省庁連絡会議が設置され（10月7日）、大会の円滑な準備に資するための行政各部の事務の調整を担当することとなりました。

文部科学省では、関係省庁とともに、同大会の開催が円滑に行われるよう、東京都、JOC、日本パラリンピック委員会（JPC）、大会組織委員会と連携し、必要な協力・支援を行っています。

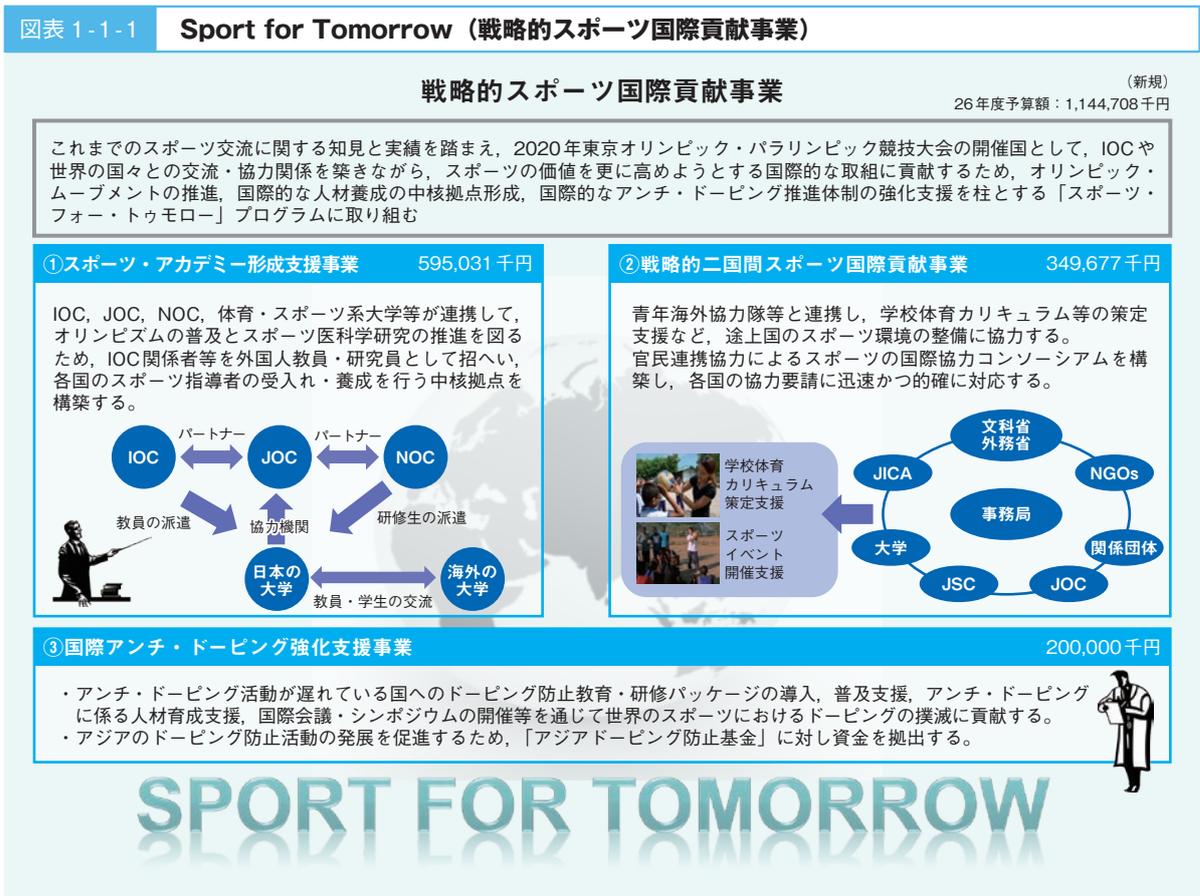
### (2) Sport for Tomorrowの実現

2013（平成25）年9月、IOC総会でのプレゼンテーションにおいて、安倍内閣総理大臣は、スポーツ分野における我が国の国際貢献策として、「Sport for Tomorrow」プログラムを発表しました。

「Sport for Tomorrow」は、2014年から2020年までの7年間で、開発途上国をはじめとする100か国以上の国において、1,000万人以上を対象に、世界のより良い未来のために、未来を担う若者をはじめあらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・ムーブメントを広げていく取組です。

文部科学省としては、「Sport for Tomorrow」の実現のため、①IOC委員など国際的なスポーツ関係者を外国人教員として日本へ招へいし、各国オリンピック委員会等からスポーツ指導者や国際スポーツ界の核となる人材の受入れ・養成をするための国際的な人材養成の中核拠点形成、②外務省と連携して、スポーツ関連施設の整備や機材供与といったハード面、体育カリキュラム策定や大規模競技大会の開催等のスポーツ振興策支援といったソフト面の両面におけるスポーツとオリンピック・ムーブメントの推進、③世界ドーピング防止機構（WADA）等との連携による国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援の3点に取り組んでいきます。

図表 1-1-1 Sport for Tomorrow (戦略的スポーツ国際貢献事業)



### (3) 2020年に向けた国際競技力の向上

1964(昭和39)年の東京オリンピック競技大会では、日本代表選手団は金メダル16個を獲得し、金メダル獲得ランキングで3位という史上最高の成績を記録しました。

2020年東京大会において、1964年東京大会を超える数の金メダルを獲得し、スポーツ基本計画に掲げる「過去最多を超えるメダル数の獲得」, 「過去最多を超える入賞者数の実現<sup>\*2</sup>」, 「金メダル獲得ランキング5位以上」を達成するためには、中長期的な視点からのタレント発掘・育成・強化が重要となります。

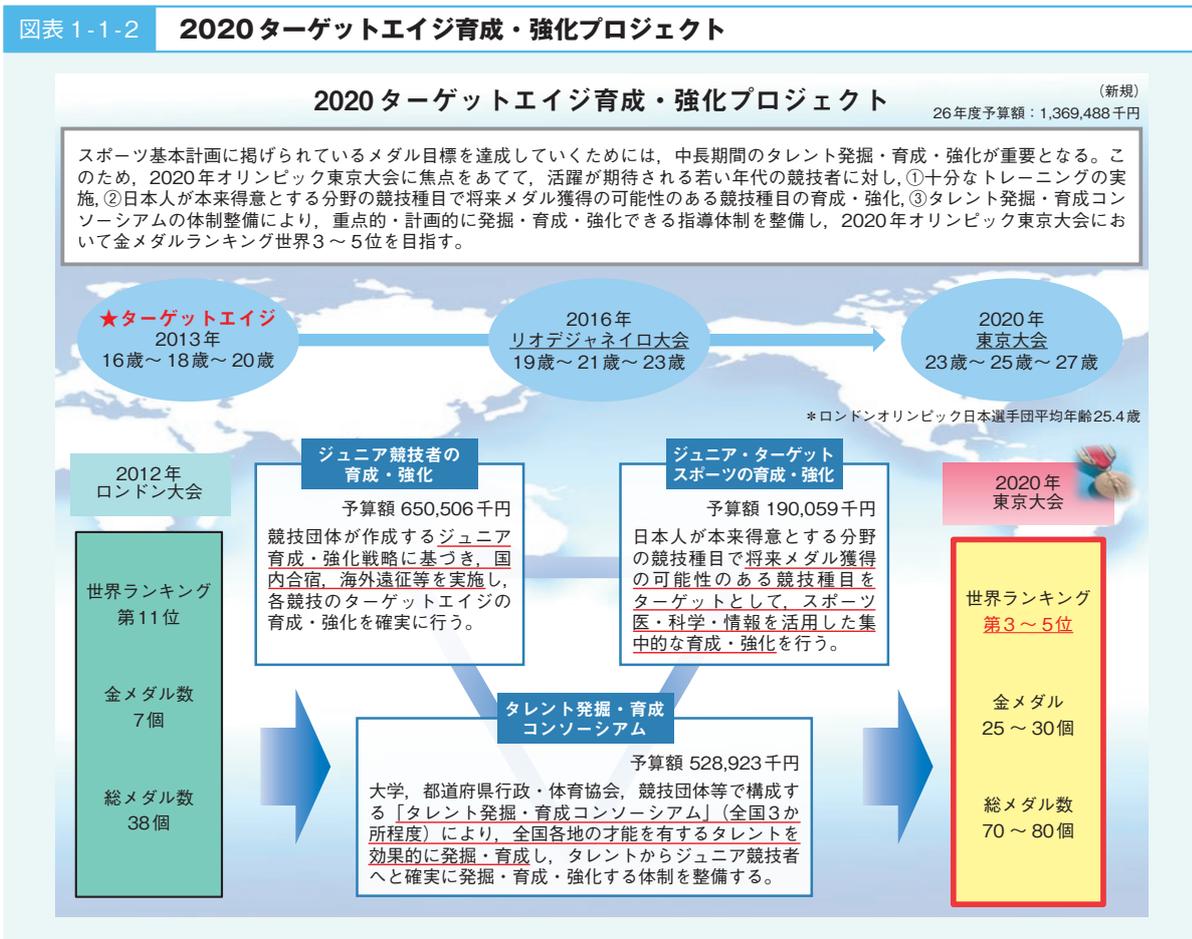
このため、文部科学省では平成26年度より、「2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト」において、2020年東京大会で活躍が期待される若い年代の競技者に対し、特別育成・強化を実施しています。

また、我が国のトップアスリートが世界の強豪国に競り勝ち、確実にメダルを獲得することができるよう、メダル獲得が期待できる競技を対象として、スポーツ医・科学や情報等の活用、専門スタッフによる強化合宿等でのサポート、専用の競技用具等の開発、オリンピック競技大会等開催地でのサポート拠点の設置など、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施する「マルチサポート事業」(平成26年度よりパラリンピック競技も対象にトライアルを実施)なども実施していきます。

2020年に向け、文部科学省としても、JOCや各競技団体と連携し、競技力向上に向けた環境整備に取り組んでいきます。

<sup>\*2</sup> 第30回オリンピック競技大会(2012/ロンドン)において、38個のメダル獲得、80種目での入賞を果たし、過去最高の成績を記録。

図表 1-1-2 2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト



#### (4) 国立霞ヶ丘競技場の整備

平成24年3月、国立霞ヶ丘競技場陸上競技場（以下、「国立競技場」という）を所管する日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」という）は、2019年ラグビーワールドカップ日本大会及び2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致に向け、国立競技場の将来構想について検討を開始し、目指す新スタジアムの姿（基本的要件）として、①大規模な国際競技大会が開催できる8万人規模の収容人員、②選手と観客が一体となる臨場感あふれる観客席（可動席等）、③全天候で快適に競技・観覧でき文化的活動への利活用にも資する開閉式屋根の設置、④ホスピタリティを含めた世界水準であり日常的に来場者が楽しめるデザイン、⑤省エネルギーや環境に配慮した最先端の環境技術の導入などを取りまとめました。その後、国際公募による基本デザインの選定を行い、現在、設計作業を進めています。

文部科学省としても、改築の基本的要件を踏まえつつ、その経費を適正なものとするよう、JSCと連携し、計画規模の縮小を行うとともに、改築費用の縮減を図っているところです。

今後とも、JSC、関係省庁、東京都等と連携を図り、2015年秋の着工、2019年春の竣工に向け、整備計画を着実に進めていきます。

## 2014 ソチ・オリンピック・パラリンピック 競技大会について

### (1) 第22回オリンピック冬季競技大会・第11回パラリンピック冬季競技大会での日本人選手の活躍

平成26年2月7日から2月23日にかけて開催されたソチオリンピックでは7競技98種目が行われました。日本から男子選手48名、女子選手65名が参加し、冬季大会では、史上初めて女子選手の参加人数が男子選手を上回りました。

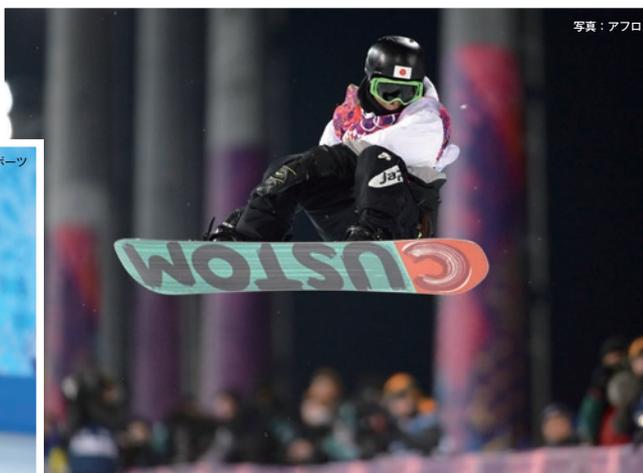
日本代表選手団は、金メダル1個、銀メダル4個、銅メダル3個の計8個のメダルを獲得し、4位から8位の入賞数は計28であり、長野大会（1998年）に次ぐ史上2番目の成績、国外開催大会では最多の成績となりました。

また、オリンピックに続き、3月7日から16日にかけて開催された、ソチ2014パラリンピック冬季競技大会では5競技72種目が行われ、日本からは20名の選手が参加しました。

日本代表選手団は、金メダル3個、銀メダル1個、銅メダル2個の計6個のメダルを獲得し、入賞数は計23でした。

日本の選手が大舞台で活躍する姿に日本中が沸き返りました。

フィギュアスケート男子シングルで日本人初の金メダルを獲得した羽生結弦選手



冬季大会で史上最年少のメダル獲得を果たしたスノーボード男子ハーフパイプの平野歩夢選手



史上最多となる7大会連続出場を果たし、冬季大会で史上最年長となるメダル獲得を果たした葛西紀明選手



アルペンスキー滑降男子座位とスーパー大回転男子座位の2種目で金メダルを獲得した狩野亮選手

(2) マルチサポート・ハウス

文部科学省では、特集1第2節2(3)に記載したマルチサポート事業の一環として、オリンピック競技大会等において、マルチサポート・ハウスを設置しています。マルチサポート・ハウスとは、選手が最高のパフォーマンスを発揮することができるよう、選手村村外に競技に向けて最善の準備を行う環境を提供し、スポーツ医・科学、情報面等から総合的にサポートするための拠点です。

ソチオリンピックにおいては、スケート競技が開催される「コースタルクラスター」と、スキー競技が開催される「マウンテンクラスター」の会場に、冬季大会としては初めてマルチサポート・ハウスを設置しました。マルチサポート・ハウスでは、選手、コーチ、サポートスタッフが競技に向けて必要となる機能（パフォーマンス分析、リカバリー・コンディショニング、コミュニケーション・リラックス、情報戦略等）を選択して活用できるようにサポート体制を構築し、多方面からサポートを実施しました。特に冬季大会では、全ての競技で用具を用いることが特徴であり、用具が選手のパフォーマンスに与える影響も大きい<sup>と</sup>ため、スケートのブレード等を調整する場所やスタッフ等を配置しました。また、食事については、リカバリーに重要な炭水化物が十分に摂れるよう配慮したり、ウェイトコントロールが必要な競技（スキージャンプ等）が多いことに着目し、選手の状態に合わせてエネルギーコントロールができるようにしたりするなど、工夫しました。



コースタルクラスター・マルチサポート・ハウス



マウンテンクラスター・マルチサポート・ハウス



コンディショニングミール



リカバリーバス（温浴）

### 3 スポーツの裾野を広げる取組について

本節の初めにも記載したとおり、2020年大会は我が国におけるスポーツ振興の機運を高め、スポーツ人口が増加すること等により我が国のスポーツ全体が更なる発展を遂げる好機であることから、ここでは地域スポーツや学校体育等の今後の取組について紹介します。

#### (1) 生涯スポーツ・地域スポーツの振興について

2020年大会の開催に向け、オリンピック・ムーブメントを広めるためにも、競技力の向上はもとより、日本全体で国民がスポーツに親しめる環境を整備していくことが重要であり、文部科学省においては、そのための諸施策を推進しています（参照：第2部第8章第3、4、7節）。

さらに、2020年大会をはじめとして、我が国における国際競技大会の開催や、各地域におけるスポーツ大会の開催など、スポーツ活動を盛んにしていくためには、これらを支えるスポーツボランティアの方々の協力が重要です。このため、今後、国民がその自発性の下にボランティア活動を通じてスポーツを支えていくことができるよう、国内外のスポーツボランティアの実態を調査し、その活動の活性化を図っていきます。

2020年大会の開催決定を契機とし、国民のスポーツへの関心を一層高め、生涯スポーツ、地域スポーツを活性化できるよう、今後とも、様々な取組を実施していきます。

#### (2) 青少年スポーツの振興について

「平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、「スポーツ嫌い、苦手、一週間にほとんど運動しない」児童生徒の層が、一定割合見られます。特に中学生女子は、一週間に授業以外の運動時間が0分の生徒が全体のおよそ4分の1以上存在します。オリンピック・ムーブメント、学習指導要領の狙いの実現の両面から、全ての青少年が興味・関心・意欲を持ち、生涯にわたり運動、スポーツに親しむ基礎を育めるよう取り組んでいきます。

具体的には、学校の体育、保健体育の授業の充実のために、各種映像資料などの指導方法の工夫改善に役立つ資料の作成や、運動部活動で「運動部活動での指導のガイドライン」を踏まえ様々なニーズを持つ生徒が意欲的に活動できるよう、運営や指導内容・方法の工夫改善を図っています。また、地域での自主的な活動の機会の充実、安全管理、事故防止に取り組んでいます（参照：第2部第8章第2節）。

## 第3節 文化芸術立国の実現に向けて

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催は、我が国の文化政策においても、大きな契機です。2020年を、スポーツの祭典としてのオリンピック・パラリンピック開催の年という位置付けだけではなく、「新しい日本」を創造の年とするために、文化芸術分野においても、様々な取組を行うこととしています。

### 1 オリンピック憲章における文化の位置付け等

#### (1) オリンピック憲章における文化の規定

オリンピック憲章（2011年度版）には、オリンピズムの第1の根本原則として、「オリンピズムは、人生哲学であり、肉体と意思と知性の資質を高めて融合させた、均衡のとれた総体としての人間を目指すものである。スポーツを文化と教育と融合させることで、オリンピズムが求めるものは、努力の

うちに見いだされる喜び、よい手本となる教育的価値、社会的責任、普遍的・基本的・倫理的諸原則の尊重に基づいた生き方の創造である。」と規定されています。また、第5章第39条には「OCOG（オリンピック競技大会組織委員会）は、短くともオリンピック村の開村期間、複数の文化イベントのプログラムを計画しなければならない。このプログラムは、IOC理事会に提出して事前の承認を得るものとする。」と規定されています。

## （2）近代オリンピックにおける文化事業の実施

近代オリンピックにおいても、これまで約1世紀にわたり、芸術競技や芸術展示など、様々な文化事業が実施されてきました。

### 【近代オリンピックにおける文化の扱い】

- ①文化的要素がない時代（第1回アテネ～第4回ロンドン）〔1896から1908年〕
- ②芸術競技の時代（第5回ストックホルム～第14回ロンドン）〔1912から1948年〕
- ③芸術展示の時代（第15回ヘルシンキ～第24回ソウル）〔1952から1988年〕
- ④文化プログラムの時代（第25回バルセロナ～第30回ロンドン）〔1992から2012年〕

2012年のロンドンオリンピック・パラリンピックにおいては、2008年の北京オリンピック・パラリンピック後、4年間にわたり、イベント総数約18万件、参加アーティスト数約4万件という、大規模な文化プログラムが実施されています。

我が国においても、2020年に向けて、日本各地の地域資源を積極的に活用しつつ、関係省庁や全国の地方公共団体、多くの芸術家等、関係者と共に、世界の人々を魅了する文化イベント・各種取組を進めることを目指しています。そして、それを一過性のイベントで終わらせることなく、2020年以後に、掛け替えのない日本の遺産として残すことで、我が国が、より一層文化芸術に立脚した国となるよう、文化力の顕在化、基盤の計画的な強化を図ることとしています。

## 2 文化芸術立国中期プランの策定

2020年までを「文化力の計画的強化期間」と位置付け、平成26年3月28日に、下村大臣の下で、「文化芸術立国中期プラン」を策定・公表しました。

本プランは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年を当面の目標とした中期的な計画であり、各界の有識者で構成された「文化芸術立国実現のための懇話会」（2回開催）等における議論も経て、約1年かけて内容を検討し、策定しました。

具体的には、文化の力で、

- ①人をつくる（例：文化芸術で「創造力・想像力」豊かな子供を育てる）
  - ②地域を元気にする（例：地域の文化財など、文化資源を生かした発信）
  - ③世界の文化交流のハブとなる（例：国内での芸術フェスティバルの開催や、伝統工芸・伝統芸能の海外発信など）
- ことを目指すとともに、これらを支える施設・組織、制度を整備するという考え方で構成されています。

まず、「人をつくる」施策については、例えば、文化芸術により「創造力」と「想像力」が豊かな子供を育成するために、子供たちが多彩で優れた芸術を鑑賞・体験したり、伝統文化や、文化財に親しむ機会の充実を図っていきます。また、文化を身近に感じてもらうために、文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材（アートマネジメント人材、学芸員、ファシリテーター、舞台技術者等）の育成・活用に関する支援の充実を図っていきます。



子供屋台離子教室での練習風景  
(伊勢崎市文化遺産活性化委員会)

次に、「地域を元気にする」施策については、例えば、地域の文化資源を発掘する取組、東日本大震災からの復興支援、文化財の公開・活用するための取組等を推進します。また、文化芸術の力で地域の活性化等を目指す「文化芸術創造都市」の国内拠点（創造都市ネットワーク日本、平成25年1月13日創設）への支援により、創造都市に関するネットワークや情報発信、世界との交流拠点に関する機能強化を目指します（創造都市ネットワーク日本への加盟数を32自治体から、約170自治体（全自治体の約1割）とすることを目指します）。

そして、「世界の文化交流のハブとなる」施策については、日本の素晴らしさ・魅力の発信や世界への貢献等のために、日本の伝統的な工芸、芸能や生活文化（衣・食・住）等における海外発信の強化や、様々な分野にわたる文化交流事業を図っていきます。例えば、地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化して我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定する仕組みを新たに創設し、歴史的的魅力に溢れた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用して、国内外に戦略的に発信、海外発信サイトの充実（訪問回数100万回から200万回へ）や、日本古来の生活様式（衣・食・住）の海外発信、世界創造都市サミットの開催、東アジア文化交流使構想実現等を推進します。

詳細は、[図表 1-1-3](#) を御覧ください。

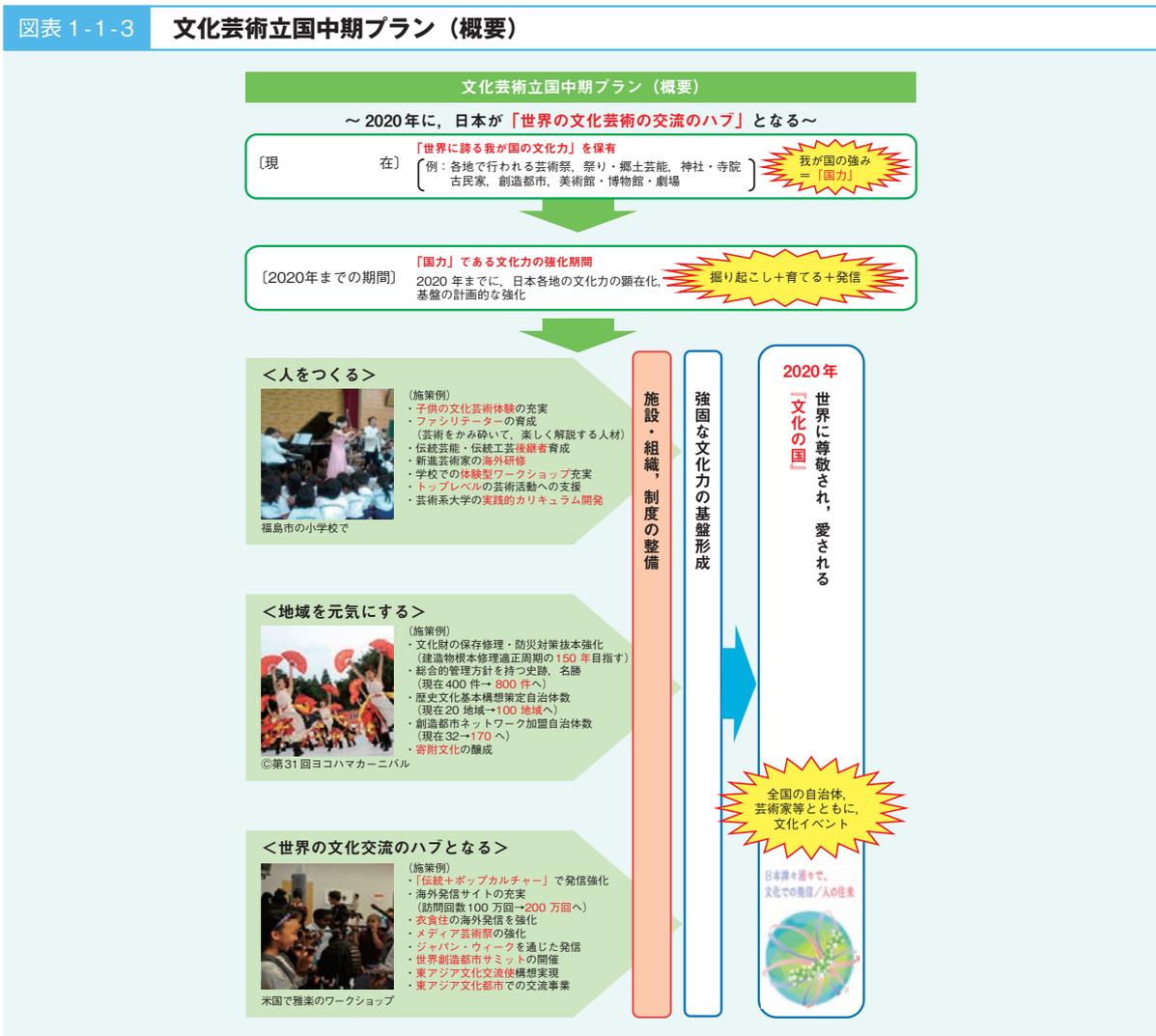
これらの施策を通じて、2020年までに、文化力の顕在化と、基盤の計画的な強化を図ることにより、我が国を、文化芸術に立脚したより一層魅力ある国とすることを目指します。そして、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、日本各地の地域資源を積極的に活用しつつ、関係省庁や全国の自治体、多くの芸術家等の関係者とともに、日本中で魅力的な文化イベントが実施されることを目指しています。

政府として、おおむね5年に1度、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（以下、「基本方針」という）を策定しております。平成26年3月28日には、文部科学大臣から、文化審議会へ、次期の基本方針の策定を審議要請する旨の諮問を行いました。文化審議会では議論を重ね、26年度中には、同審議会の答申を経て、次期の基本方針を閣議決定することを目指しています。



国宝姫路城大天守保存修理事業  
(公益財団法人文化財建造物保存技術協会提供)

図表 1-1-3 文化芸術立国中期プラン（概要）



### 3 文化プログラムの実施・支援等に向けた取組と文化芸術立国の創造

2020年に向けては、先述の文化芸術立国中期プランに掲げたような、日本の文化力の顕在化，基盤の計画的強化を行うとともに，地方公共団体や，多くの芸術家等関係者と共に，オリンピックの趣旨にのっとった文化イベントに関するプログラムを実施します。日本各地の地域資源を積極的に活用しつつ，関係省庁や全国の自治体，多くの芸術家等，関係者と共に，日本全国津々浦々で，4年間にわたり実施していくことを目指しています。

文化プログラムの実施に当たっては，今後，東京オリンピック・パラリンピック組織委員会や関係府省，東京都，地方公共団体を含めた関係機関等と連携を図りながら進めていくこととなりますが，2020年を契機とする事業の実施と，これまで実施されてきた既存の事業の活用が考えられます。既存のイベントの活用については，例えば，①各地域が主体となり，実績を積み重ねつつある文化芸術活動（例 芸術祭，展覧会などの取組），②各地域で長年受け継がれてきた有形・無形の文化遺産を活用した取組（例 神社，寺院，古民家，民俗芸能（神楽，獅子舞など），風俗慣習（祭事，田植えに関する風俗など）），③日本の文化力の海外発信・世界との交流を目指した国際イベント（例 文化関係の大規模国際会議，文化芸術創造都市の関係者が集うサミット，東アジア文化都市の取組）などが考えられます。

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致の決定後，各界の方々へのインタビュー，

我が国が文化交流のハブとなること等を目指した文化庁と観光庁との包括的連携協定の締結、2012年ロンドン大会の文化プログラムの実施にあたって中心的に活躍された方をお招きしての講演会の開催等、様々な取組を実施してきました。

文化力の顕在化や基盤の計画的強化と、文化プログラムの実施の双方が両輪となり、2020年頃には、世界に尊敬され、愛される文化の国になっている状態、例えば、多くのアーティスト、若者、文化人、学者等が日本を訪れ、日本が「世界の文化芸術の交流のハブ」となっている状態を、一つの目指す姿としています。また、文化芸術に支えられた「成熟社会の新モデル」を世界へ提示し、日本から新しい価値が創造されていることも、文化芸術に根ざした国として、日本が、2020年に世界に提示する一つの姿として目指しています。

このように、2020年を新たな成長に向かうための契機の年として、その後にも引き続き文化芸術の振興を図るための大きな契機に位置付けることとしています。

## 第4節 グローバル人材の育成

グローバル化が加速する国際社会の中で、日本の成長を支え未来への飛躍を担うため、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて、世界を舞台として様々な分野で活躍し、我が国の成長を牽引するグローバル人材の育成が急務となっています。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、世界の目が日本に向けられる好機であり、2020年を大きな節目として、世界規模で活動し、地球規模で物事を考える人材の育成を行っていく必要があります。ここでは、グローバルな視点を持って活躍し、我が国の将来を担う人材の育成に向けた取組を紹介します。

### 1 初等中等教育段階におけるグローバル人材育成

平成25年5月の教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」では、初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成に関して、

- 小学校英語の抜本的拡充（実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等）や中学校における英語による英語授業の実施等について検討すること
- グローバル・リーダーを育成する先進的な高校をスーパーグローバルハイスクールとして指定すること
- 国際バカロレア認定校について、一部日本語によるディプロマ・プログラムの開発・導入を進めること
- 高校生の海外留学を積極的に支援することについて提言されました。

文部科学省では、こうした政府全体の流れを踏まえ、グローバル人材の育成に取り組んでいます。

#### (1) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化

平成23年度から順次、新しい学習指導要領による教育課程が実施されました。文部科学省では、コミュニケーションの手段として重要となる外国語の教育環境の更なる整備に向けて、小・中・高等学校を通じた英語教育改革を進めるため「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」をまとめ、25年12月に発表しました。

本計画では、新たな英語教育の在り方として、①小学校では外国語活動として中学年から実施し、高学年では「教科」とすること、②中学校では授業を英語で行い、高等学校では発表・討論を重視す

るなど、英語教育の目標・内容の高度化を図ること、③小・中・高等学校を通じて一貫した学習到達目標を設定し、英語によるコミュニケーション能力を確実に育成することとしています。

こうした改革を実現するため、逐次、教員等の英語力・指導力向上や外国語指導助手（ALT）など外部人材の活用促進、小学校英語教科化のための指導教材の開発、地域拠点事業等による小学校英語の教科化等の先取り実施などの取組を実施していきます。

## （2）スーパーグローバルハイスクール

国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成するため、平成26年度より「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」を整備します。具体的には、大学、企業、国際機関等と連携し、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組む高等学校に対し、質の高い教育課程の研究開発及び実践を支援することとします。26年度はSGH指定校56校、SGHアソシエイト54校を決定しました。

## （3）国際バカロレア

グローバル人材の育成に有益な教育プログラムである国際バカロレアの認定校等を、政府は2018年までに200校（平成26年3月現在19校）へと大幅に増やす目標を掲げています。高校相当の課程を修了し、所定の成績を取めると取得できる大学入学資格（国際バカロレア資格）は、世界の主要な大学の入学者選抜等で広く活用されており、文部科学省では、国際バカロレアの一部の科目を日本語でも実施可能とするプログラムの開発など、その普及に向けた取組を進めています。

## （4）社会総掛かりで行う高校生留学促進事業

早期から多様な価値観に触れる機会を提供し、国際的な視野を持つグローバル人材として育むため、高校生の海外留学をはじめ、グローバル人材の基盤を形成する取組を行う都道府県や民間団体を支援しています。

具体的には、高校生の留学経費の支援（原則1年間の長期派遣300人、原則2週間以上1年未満の短期派遣1,300人）や海外で日本語を学ぶ高校生の日本の高校への短期受入れを行います。また、高校生の留学に対する意欲と関心を高めるため、留学経験者、海外勤務経験者等の学校派遣や留学フェア等の開催に必要な経費を支援します。

## 2 高等教育段階におけるグローバル人材育成

社会の高度人材の育成を担う中核として、我が国の大学には、教育・研究とそれを支える体制の国際化や学生の双方向交流の拡大など、国際化の推進が強く求められています。そこで、文部科学省では次の取組を進めています。

### （1）「グローバル人材育成コミュニティ」の創設

社会や経済がグローバル化し、日本企業等が世界に展開している中、個々の能力を高め、グローバル化した社会で活躍する人材を育成することが喫緊の課題となっています。このような人材の育成に当たっては、異文化理解の促進やアイデンティティの確立といった国際的素養を培うことが重要です。海外留学は、こうした国際的素養を培うとともに、海外経験の中で様々な研鑽を積み、多くの人々と交流することにより「強さ」と「しなやかさ」を身に付ける絶好の機会です。

一方で、我が国の海外留学の現状を見ると、2004年の約8万3,000人をピークに年々減少の一途をたどっています。少子化や社会のグローバル化が急速に進展する状況の中において、早急にこの現状を打破し、将来の我が国を支える人材を育成する必要があります。

このため、政府では、平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略～JAPAN is BACK～」及び「第2期教育振興基本計画」において、2020年までに日本人の海外留学者数を倍増（大学等：6万人から12万人、高校：3万人から6万人）させることを掲げ、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与するため、海外留学に係る経済的負担を軽減するための官民が協力した新たな仕組みを創設することとしており、今般、平成26年度予算において、国による奨学金の支援人数を倍増（約1万人から約2万人）するとともに、民間資金を活用した奨学金制度「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～」の募集を開始したところです。

あわせて、国、民間企業、大学等が協力する「グローバル人材育成コミュニティ」を創設し、社会全体で日本人の海外留学を支援する仕組みを築き上げていきます。民間企業も参加する本コミュニティにおいて、“社会で求められる人材”，“世界で活躍できる人材”を明確化し、若者が海外留学への価値を見いだせるよう、産官学が連携し、海外留学の促進に向けて取り組んでいきます。

## （2）大学の国際化とグローバル人材の育成

我が国の高等教育の国際競争力を向上させ世界から優秀な学生や研究者を引き付けるとともに、グローバルな舞台に挑戦し活躍できる人材の育成を図るためには、我が国の大学の国際化を進めることが不可欠です。

このため、平成26年度から「スーパーグローバル大学創成支援」として、日本の大学と世界トップレベルの大学との連携交流を実現、加速するための取組や人事・教務システムの改革、学生のグローバル化への対応力の育成のための体制強化など、国際化を断行する大学を30校程度選定し、重点支援します。本事業では、世界大学ランキングトップ100を目指す力のある大学を「トップ型（10大学程度）」として、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を「グローバル化牽引型（20大学程度）」として支援します。

また、これまで英語による授業のみで学位が取得できるコースの拡充など、外国人留学生の受入れのための大学の体制整備を進める「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（Global 30）」（13大学を採択。平成25年度で終了）を推進してきたほか、日本人学生の留学を推進する大学を支援する「グローバル人材育成推進事業（Go Global Japan）」や我が国にとって戦略的に重要な国・地域の大学との質保証を伴った学生の双方向交流プログラムを構築する大学を支援する「大学の世界展開力強化事業」を実施しています。



### 3 ESD（持続可能な開発のための教育）

ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で、日本ユネスコ国内委員会では、「持続可能な開発のための教育」と訳しています。

今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のことです。

ESDの実施には、特に人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと、他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識すること、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育む観点を持つことなどが必要です。そのため、環境、平和や人権等のESDの対象となる様々な課題への取組を基本にしつつ、環境、経済、社会、文化の各側面から学際的かつ総合的に取り組むことが重要とされています。

ESDの考え方は、学習指導要領で示されている「生きる力」という理念にも通ずるもので、グローバル人材の育成にも資する重要なものです。また、政府の教育の振興に関する施策を定めた「第2期教育振興基本計画」においても、ESDを推進することが明記されています。

また、ESDは、ユネスコを主導機関として、世界で推進されてきました。コラムでも触れていますが、「国連ESDの10年」の最終年である2014（平成26）年11月に、「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が、日本政府とユネスコの共催で愛知県名古屋市及び岡山県岡山市において開催され、世界各国における10年間の活動を振り返るとともに、2015年以降のESDの推進方策について議論します。

文部科学省および日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校であるユネスコスクールをESDの推進拠点と位置付け、その加盟校増加に取り組んでいます。現在、世界180以上の国・地域で9,900校以上のユネスコスクールがあり、2005（平成17）年に19校であった我が国のユネスコスクールは、2014（平成26）年2月現在で、705校に達し、ユネスコ加盟国195か国の中でも最多のユネスコスクールを有するまで拡大してきています。今後は、ESDがユネスコスクール以外でも積極的に推進されるよう、コンソーシアムの形成、ESDに関する教員等への研修の充実、学習指導要領におけるESDのより一層の明確化、国及び地方公共団体の初等中等教育行政におけるESDの更なる推進等の施策を講じています。さらに、我が国の全てのユネスコスクールで、事業内容の質的向上に努めるとともに、国内外のユネスコスクールとの交流事業を実施していきます。



関連する様々な分野を「持続可能な社会の構築」の観点からつなげ、総合的に取り組むことについて表している、ESDの概念図

## ESDに関するユネスコ世界会議

「国連持続可能な開発のための教育の10年（UNDESD）」の最終年である平成26年11月には、ユネスコと日本政府の共催により、愛知県名古屋市及び岡山県岡山市で「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」を開催し、UNDESDを振り返るとともに、そのフォ

ローアップを踏まえ、今後の方策について議論される予定です。具体的には、①10年間の成果の検証、②万人のためのより良い未来を築くための教育の新たな方向付け、③持続的な開発のための行動の促進、④ポスト2014のためのESDアジェンダの作成を目的として議論が交わされます。愛知県名古屋市における閣僚級会合及び全体のとりまとめ会合（11月10日から12日）では、国内外から閣僚を含む千人規模が出席する予定であり、これに先立って岡山市でステークホルダー会合として、①ユネスコスクール世界大会（11月6日から8日）、②ユース・コンファレンス（11月7日）、③持続可能な開発のための教育に関する拠点の会議（11月4日から7日）が開催されます。岡山市の会合の成果は、愛知県名古屋市での会議に活かされます。また世界会議の最後には、UNDESDの後継プログラムとして位置付けられた「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム」の具体的な実施に向けて、各ステークホルダーがESDを更に強化し、そのための行動を起こすことを宣言する文書が採択される予定です。これを通じ、2015年以降のグローバル・アクション・プログラムに沿った関係者の取組がより強固で広範なものとなることが期待されています。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、この世界会議に向けて、ESDの普及促進と質の向上を目指して、様々な取組を実施しています。

一例として、小学校高学年の児童から大人まで理解できるよう、可愛らしいキャラクターを用い、ロールプレイング形式にてESDを分かりやすく説明するストーリーブック「ESD QUEST」を作成しました。その他には、ESDを更に周知するためのFacebookを開設し、ユネスコスクールの活動紹介、ESD標語など、「ESD QUEST」のキャラクターも登場し、盛りだくさんの内容でESDを分かりやすく発信しています。

(URL : <https://www.facebook.com/esd.jpnatcom>)

また、そのほかにも「ESDは自分に関係あるもの」という意識を啓発するため、ESDのスローガン「あなたの毎日が、未来になる。」を策定するなど、ESDの普及促進に努めています。

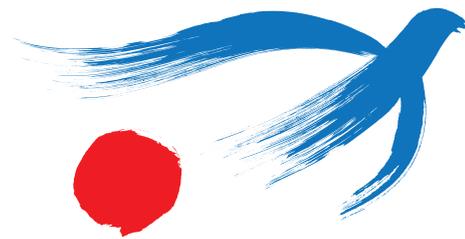


## 4 留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」の推進

### (1) 「トビタテ！留学JAPAN」とは

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、2020年までに日本人留学生を倍増させることを目標に、取組を強化することが盛り込まれました。このことを受けて、文部科学省は、日本の若者が、海外留学という新しいチャレンジに一步を踏み出す機運を醸成することを目的として、25年10月、留学促進広報戦略本部を立ち上げ、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を開始しました。

本キャンペーンは、政府だけではなく、官民協働の下、社会総掛かりで取り組むことにより、大きな効果が得られるものと考え、経済界、教育・科学技術分野、スポーツ分野、文化・芸術分野等で活躍する著名な100名以上の方々に賛同人としての協力を得つつ、広報イベントの開催、キャンペーンサイト、Facebook等を通じ、留学の機運を高める取組を行っています。



## トビタテ！ 留学JAPAN

その経験が、未来の自信。

「トビタテ！留学JAPAN」のロゴ&スローガン

### (2) 広報イベント

キャンペーンの始動に当たり、平成25年10月から26年3月までを広報強化期間とし、賛同人の出演協力の下、本キャンペーンが広く認知されることを目的としたメディア向けイベントを行いました。

#### ①ロゴ&スローガン記者発表会

キャンペーンの立ち上げに当たり、平成25年10月29日、キャンペーンのロゴ&スローガンを発表しました。日本の国鳥である雉が日の丸から飛び立つ様子を描いたロゴは、世界へ羽ばたき、経験を積んだ若者たちが、グローバルな視点とリーダーシップによって日本の未来を牽引していく様子を表現しています。



ロゴ&スローガン記者発表会

#### ②TAKE OFFイベント

平成25年11月4日、東京オリンピック・パラリンピック招致のためにIOC総会という世界の舞台上で活躍した最終プレゼンメンバーを招き、2020年に向け活躍が期待される若者へ襁を渡すイベントを羽田空港国際線旅客ターミナルにて実施しました。



TAKE OFFイベント

#### ③留学応援ソング「トビタテ！フォーチュンクッキー」制作発表会

キャンペーン賛同人秋元康氏の協力により、AKB48「恋するフォーチュンクッキー」の替え歌となる留学バージョン「トビタテ！フォーチュンクッキー」を制作しました。